

社会福祉法人アケボノ会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 6 月 1 日～令和 10 年 3 月 3 1 日までの3年10月間

2. 内容

目標 1 : 介護・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和6年 6月～ 情報提供できるよう最新の情報を収集。
- 令和6年 7月～ 育児・介護等と仕事を両立するための休業や短時間勤務等の支援制度を周知し、相談窓口の設置について職員への周知。

目標 2 : 育児・介護休業等の職員が円滑な職場復帰できるように雇用環境を整備する。

<対策>

- 令和6年 7月～ 休業の職員が円滑に復帰できるように、休業中及び復帰の直前直後に研修情報を提供する。
業務に関連する資料等を送付するなどの情報提供を行う（インターネットを利用した提供も含む。）
- 令和6年 8月～ 職場復帰支援のため、休業終了前に面談を行い、復帰後の働き方について本人の要望を確認し、雇用環境の整備を図る。